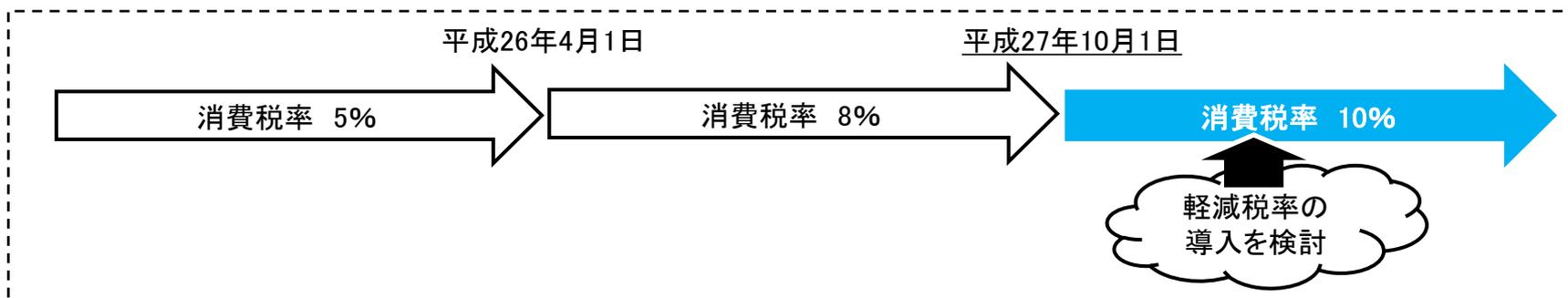


1. 改正の概要

・消費税率の10%引き上げの際に、軽減税率を導入することが検討されています。



○平成27年10月1日以後の導入を検討

2. 今後の注目点

- ・平成26年度の税制改正決定時まで、結論を出す予定となっている。
- ・軽減税率制度調査委員会を設置し、下記の項目を協議することとなっている。

- ①対象、品目
- ②軽減する消費税率
- ③財源の確保
- ④インボイス制度など区分経理のための制度の整備
- ⑤中小事業者等の事務負担増加、
免税事業者が課税選択を余儀なくされる問題への理解
- ⑥その他、軽減税率導入にあたって必要な事項

(参考)
海外の軽減税率の実状

(2012年1月現在)

国名	標準税率	軽減税率 (例: 食料品)
イギリス	20%	0% (ゼロ税率)
ドイツ	19%	7%
フランス	19.6%	5.5%